

## 原油価格高騰等の影響を受ける中小企業への専門家派遣について 申請受付期間を延長します

東京都は、都内中小企業に対し、原油価格高騰に起因する経営課題に対応するため、経営・金融・法律・税務等の多様な専門家による特別相談窓口を開設しているほか、様々な支援ニーズに即した専門家の派遣により、中小企業の経営の安定化を後押ししています。

この度、専門家派遣の申請受付期間を延長しますので、お知らせします。

### 専門家派遣の概要について

**対象：**原油価格高騰を契機とした燃料価格の負担増などにより、  
企業活動に重大な影響を受け、経営の安定化などを目指す都内中小企業

東京都中小企業振興公社が設置する「原油価格高騰等特別相談窓口」にて経営相談を実施した上で、本支援が必要と認められる中小企業

**申請受付：**令和5年4月3日(月)から令和5年8月31日(木)まで

**支援内容：**中小企業診断士等の専門家を無料で派遣し、経営改善等に向けたアドバイスを実施(1社あたり4回まで・無料)

### 専門家派遣の特徴

- ① 経営の安定化などに向けたアドバイスを行う専門家を無料で派遣
  - ② 中小企業の支援ニーズに応じ、複数の専門家による支援も実施
- ※ ご希望に応じて、オンラインでの対応も可能

**問合せ先：**東京都中小企業振興公社 総合支援課 (千代田区神田佐久間町1-9)

**電話：**03-3251-7881

※「原油価格高騰等特別相談窓口(平日9:00~17:00)」にご相談ください。  
(経営相談の受付は、相談終了時刻の30分前までとなります。)

### 変更点(専門家派遣の受付期間の延長)

<従前> 令和3年12月16日(木)から 令和5年6月30日(金)まで

<変更後> 令和3年12月16日(木)から **令和5年8月31日(木)まで**

<問い合わせ先>

産業労働局 商工部 経営支援課

03-5320-4783

(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 総合支援課

03-3251-7881